

令和4年度 学校経営方針

赤穂市立赤穂西小学校

I 学校教育目標

「確かな学力」と「豊かな心」をもち、
夢に向かって進もうとする児童の育成

II 校訓

かしこく	主体性を育む教育
やさしく	かかわりを大切にする教育
たくましく	鍛え継続することを大切にする教育

III 学校経営の基本方針

- 1 個別最適な学び・協働的な学びとその往還から、自ら学ぼうとする児童の育成を図る。
- 2 互いの個性を認め合い、共に伸びていこうとする仲間づくりを推進する。
- 3 「地域に愛され 地域と共に創る学校」を目指し、コミュニティ・スクール活動を推進すると共に、ふるさとを大切にする児童の育成を図る。

今日も来てよかった 明日も来たい 通わせたい 赤穂西小学校

IV 重点目標

1 確かな学力の育成

①「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の創造

- ・学びの個別最適化と多様な他者との協働により、探求する力を育てる授業づくりを行う。
- ・学習の見通しをもち、児童自らが課題を設定し、計画・振り返りを行うことができる学習活動を行う。
- ・指導及び支援と評価の一体化を図る。

②基礎・基本の力の定着と向上

- ・児童一人一人の学力を把握し、個別最適な学習を実施する。
- ・学習タイム、チャレンジタイムの充実を図る。
- ・「家庭学習の手引き」を活用し、学習習慣の定着を図る。

- ・「せいぶっくまま」による読み聞かせや図書室の環境整備等により、読書活動を推進する。

③ ICTを活用した学習活動の推進

- ・児童の情報活用能力の向上を図る。
- ・教職員のICT活用指導力の向上を図り、各教科における学習活動の充実を図る。
- ・プログラミング教育を推進し、発達段階に即して「プログラミング的思考」の育成を図る。
- ・インターネットやSNS、ゲーム等を安全に使用することができるよう情報モラル教育の充実を図る。

2 豊かな心の育成

①人権教育の推進

- ・児童の居場所づくりと、互いの個性を認め合う態度の育成を図る。
- ・全ての児童が「分かる・できる」達成感を味わうことができる授業づくりを行い、自己有用感や自尊感情を育む。
- ・自尊感情測定尺度等を用い、児童の実態を的確に把握する。
- ・異年齢集団活動や地域の方との交流などを通して、他者を思いやる心情を育てる。

②道徳教育の充実

- ・道徳の時間を要として、全教育活動を通して道徳性の育成を図る。
- ・考え、議論する道徳の時間の充実を図る。

③いじめ・不登校問題への積極的な対応

- ・毎月1回のいじめアンケートにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ・いじめを発見した時には、いじめ防止対策委員会を開き、組織的に対応する。
- ・関係機関との連携を密にする。

④特別支援教育の充実

- ・児童の実態に応じたきめ細やかな指導方法及びニーズに応じた合理的配慮の提供を本人・保護者との合意形成の下に行う。
- ・関係機関との連携による支援体制の確立を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターが核となり、月1回特別支援教育校内委員会を開催し、児童について全教職員が共通理解した上で、組織的かつ計画的に適切な指導・支援を行う。
- ・教室環境を整え、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを行うことにより、全ての児童が「分かる・できる授業」の実現を図る。

⑤キャリア教育の推進

- ・夢や目標をもち、具体的な計画を立てて進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成を図る。
- ・地域の方を招いたり地域に出かけたりして行う体験活動を取り入れ、地域を支える人や産業、環境への関心を高める。

3 健やかな体の育成

①体育・保健学習の改善・充実と日常的な運動や遊びによる体力づくり

- ・体力テストの結果を基に体育学習の改善を図る。
- ・外遊びや異年齢集団での遊び（なかよし遊び）を奨励する。
- ・業間運動（かけ足・なわとび）の充実を図る。

- ・児童が自己の健康管理ができる能力の育成を図る。
- ・感染症についての正しい知識をもち、自らの健康に留意する児童を育てる。

②健康・安全面の充実

- ・教育相談体制の充実を図る。
- ・う歯などの要治療者の治療率向上を図る。
- ・食物アレルギー等への適切な対応を図る。
- ・感染症対策を徹底する。

③家庭と一体となった生活習慣の改善と確立

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動による基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進する。
- ・ネット上のルールやマナーなどの情報モラルに関する指導の充実を図る。

4 ふるさとを愛する心の醸成

①コミュニティ・スクール活動の推進

- ・地域の各種団体やボランティア等と連携し、教育活動の一層の充実を図る。
- ・地域で学び、地域から学び、地域と共に学ぶ開かれた教育課程を推進する。

②地域・家庭との連携

- ・保護者や地域との情報交換を密に行い、よりよい教育活動を行う環境を作る。
- ・「さんぽ・一声運動」を中心に、児童の見守りと挨拶運動を実施する。
- ・保幼小中が連携し、授業や行事等を実施する。

5 働きがいのある職場づくり

①業務改善の推進

- ・業務改善推進委員会を定期的に行い、教職員が働きやすい職場、働きがいのある職場作りを行う。
- ・定時退勤日、ノー会議デーの完全実施を目指す。

②教職員の協働体制の確立

- ・教職員一人一人の能力・適性をいかした組織を構築する。
- ・OJTによる知識や指導技術の伝承を行う。

6 保護者や地域に信頼される学校づくり

①教職員の資質向上

- ・互いに学び合うことのできる教師集団の育成に努める。
- ・報告・連絡・相談機能の徹底し、迅速な対応に努める。

②学校評価の改善と充実

- ・学校評価結果を活かした教育活動の改善を図る。
- ・学校関係者に学校施設や教育活動を評価してもらうための機会を適切に設ける。

③危機管理体制の確立

- ・毎月1回の安全点検を適切に実施し、施設環境の整備に努める。
- ・危機管理マニュアル等に基づき、危機管理体制を確立する。

④積極的な情報発信

- ・学校だよりや学年だより等により積極的に情報を発信する。
- ・学校ホームページの充実を図る。
- ・オープンスクールを実施し、地域の方に学校を公開する。